

## 12 インフラ資産

(道路、橋りょう・農道、林道・上水道管渠・下水道管渠)

### 12-1. 道路、橋りょう

| 種別・用途   | 管理数量 |                           |
|---------|------|---------------------------|
| 道路      | 実延長  | 3,216,121 m               |
|         | 面積   | 15,580,911 m <sup>2</sup> |
| 一般道路    | 実延長  | 3,204,273 m               |
|         | 面積   | 15,542,728 m <sup>2</sup> |
| 橋りょう    | 施設数  | 1,602 本                   |
|         | 実延長  | 15,943 m                  |
|         | 面積   | 88,731 m <sup>2</sup>     |
| トンネル    | 施設数  | 1 本                       |
|         | 延長   | 294 m                     |
|         | 面積   | 1,764 m <sup>2</sup>      |
| 大型カルバート | 施設数  | 15 基                      |
|         | 延長   | 380 m                     |
| 独立専用自歩道 | 実延長  | 11,848 m                  |
|         | 面積   | 38,183 m <sup>2</sup>     |

※ その他、定期点検が義務づけられているシェッド、横断歩道橋、門型標識等の該当施設は無し。

#### (1) 課題

##### ◎道路

過去5年間の平均事業費は約8.4億円となっていますが、すべての道路を適正な耐用年数で更新した場合、総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトにより推計したところ、最低でも年間55.4億円が必要となっており、今後整備路線の選択と補修施設及び補修内容について検討していく必要があります。

##### ・橋りょう

策定済の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁長寿命化を推進しますが、市街地開発等の効果による交通量の増加などの影響により老朽化が加速する場合があります。そのため、5年に1度を目処に繰り返し実施する「定期点検」の結果を基に全ての橋梁状況を的確に判断し、今後整備路線の選択と補修施設及び補修内容について検討していく必要があります。

##### ・トンネル

現在、対象施設は比較的健全な状況にあるため大規模修繕などを施す必要はありませんが、5年に1度を目処に繰り返し実施する「定期点検」の結果を基に施設の状況を的確に判断し、補修の要否及び補修内容について検討していく必要があります。

##### ・大型カルバート

現在、対象施設は比較的健全な状況にあるため大規模修繕などを施す必要はありませんが、5年に1度を目処に繰り返し実施する「定期点検」の結果を基に施設の状況を的確に判断し、補修の要否及び補修内容について検討していく必要があります。

- **その他**

上記のほか、定期点検が義務づけられているシェッド、横断歩道橋、門型標識等の管理施設は現在ありませんが、新たに施設を設けた場合、5年に1度を目処に繰り返し実施する「定期点検」の結果を基に施設の状況を的確に判断し、補修の要否及び補修内容について検討していく必要があります。

## (2) 基本方針

### ◎道路

路線の利用状況やその変化を把握し、需要や構造など路線の特性に応じた保全を行います。また、施設の維持管理費の圧縮に努めます。

- **橋りょう**

整備されてから60年を超える橋りょうが、これから大量に更新時期を迎えることから、長寿命化など将来コストの削減に努めます。

- **トンネル**

施設の経年変化を的確に把握し、必要に応じた修繕により長寿命化など将来コストの削減に努めます。

- **大型カルバート**

施設の経年変化を的確に把握し、必要に応じた修繕により長寿命化など将来コストの削減に努めます。

- **その他**

シェッド、横断歩道橋、門型標識等、新たに施設を設けた場合は経年変化に応じた保全を行い、長寿命化など将来コストの削減に努めます。

## (3) 今後の方向性

### ◎道路

適切な管理手法と維持コストの適正化を図るため、施設毎の定期的な調査や点検を実施し、現状の把握を行います。また、適正な管理を行うための管理基準を定め、必要に応じた修繕方法を多角的に精査し、維持コストの低減を図ります。さらに、未利用地については、売却を検討します。

- **橋りょう**

「橋梁長寿命化修繕計画」及び「定期点検結果」に基づき長寿命化を実施します。

- **トンネル**

「定期点検結果」を基に必要なに応じた措置による長寿命化を実施します。

- **大型カルバート**

「定期点検結果」を基に必要なに応じた措置による長寿命化を実施します。

- **その他**

シェッド、横断歩道橋、門型標識等、新たに施設を設けた場合は「定期点検結果」を基に必要なに応じた措置による長寿命化を実施します。

## (4) 個別計画

橋梁長寿命化修繕計画                      平成26年3月策定

## 12-2. 農道、林道

| 種別・用途     | 管理数量 |           |
|-----------|------|-----------|
| 農道（257路線） | 施設数  | 257 路線    |
|           | 実延長  | 36,571 m  |
| 林道（77路線）  | 施設数  | 77 路線     |
|           | 実延長  | 192,128 m |
| 橋りょう      | 施設数  | 28 本      |
|           | 実延長  | 483 m     |

### (1) 課題

使用頻度の高い路線を検討するなど、整備路線の選択と補修内容について検討していく必要があります。

### (2) 基本方針

使用頻度の高い路線を把握し、修繕や更新を行います。農道・林道の利用状況にあわせた改修を検討しながら長寿命化を図ります。

### (3) 今後の方向性

定期的な調査や点検を行い、状況にあわせ改修時期を検討しながら、長寿命化と将来コストの削減に努めます。

## 12-3. 上水道管渠

| 用途 | 施設数 |           |
|----|-----|-----------|
| 管渠 | 導水管 | 31,444 m  |
|    | 送水管 | 49,303 m  |
|    | 配水管 | 833,302 m |

### (1) 課題

管渠は布設後の年数が、30年以上のものが17.2%、20年以上30年未満が30.2%、20年未満が52.6%となっています。（不明分除く）老朽化が進行して法定耐用年数40年を超えている管路は一部布設替えをしています。一部管路では未実施となっています。

### (2) 基本方針

社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い、修繕・更新等を行います。また、施設の更新時期を検討するなど、経費の平準化を行いながら、安定した運営を目指します。

### (3) 今後の方向性

定期的な点検を行い、事後補修から、予防補修に切り替えることにより、安全安心を確保していきます。また、老朽管の更新に伴い、管路の耐震化を実施していきます。布設替えについては、今後も重要度を考慮しながら積極的に促進していきます。

## 12-4. 下水道管渠

---

| 用途 | 施設数 |           |
|----|-----|-----------|
| 管渠 | 延長  | 591,465 m |

### (1) 課題

もっとも古い管路は、45年を経過しており、間もなく耐用年数となる50年を迎えるため、老朽化による排水機能の停止や、道路陥没などの市民生活への影響を未然に防ぐ必要があります。耐震化されていない管路施設については、計画的に耐震化を進める必要があります。

### (2) 基本方針

社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い、修繕・更新等を行います。また、施設の更新時期を検討するなど経費の平準化を行いながら、安定した運営を目指します。

### (3) 今後の方向性

定期的な点検を行い、事後補修から、予防補修に切り替えることにより、安全安心を確保していきます。

また、老朽管の更新に伴い、管路の耐震化を実施していきます。

布設替えについては、今後も重要度を考慮しながら積極的に促進していきます。